

# 新年度予算を可決

## 各会計総額312億3,866万円 （前年度比10億3,615万円増）

### 第1回定例会

3月2日  
～3月22日

深川市議会は、平成二十九年第一回定例会を、三月二日から二十日までの二十一日間開催しました。

今議会では、平成二十九年各会計予算八件、職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正など条例等四件、補正予算十件、副市長の選任一件、教育長の任命一件、固定資産評価審査委員会委員の選任二件及び固定資産評価員の選任一件などの審議を行いました。

また三月六日から三日間にわたって一般質問を行い、十二人の議員が市政の各般にわたって市長の見解をたどりました。

## 可決した条例等

◎職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について（原案可決）

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律が、本年一月一日から施行されたことから、本市においても関係条例の整備を行うものです。

改正内容は、育児または介護を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするため、一点目に、育児休業等の対象となる子の範囲を拡大すること、二点目に、介護休暇を三回まで分割して取得できるよう

にすること、三点目に、介護のために最長三年間、一日の勤務時間を二時間まで短縮できるようにするなど措置を講ずるものです。

◎深川市税条例等の一部を改正する条例について（原案可決）

地方税法等の一部を改正する法律が平成二十八年十一月二十八日に関係法令とともに公布されたことに伴い、関連する深川市税条例等の一部を改正するものです。

改正の主な内容は、個人の市民税について、住宅ローン控除制度の適用期限を二年間延長すること、また、軽自動車税について、燃費性能に応じた税率の軽減措置を一年間延長するものです。

◎深川市介護保険条例の一部を改正する条例について（原案可決）

国は、平成二十九年における六十五歳以上の第一号被保険者に係る介護保険料について、消費税率の10%への引き上げによる公費を投入し、現行を上回る軽減を行う予定としていましたが、消費税率引き上げが延期となり、平成二十九年における介護保険料の軽減については、二十八年度と同様とされたことから、介護保険法等の規定に基づき本条例で定める現行の介護保険料の軽減を、二十九年まで延長するものです。

◎深川市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定（H二二七）の変更について（原案可決）

平成二十七年に日本下水道事業団と締結した深川浄化センターの建設工事委託に関する協定について、事業費が確定したことから、締結していた協定の事業費用を減額するよう変更するものです。



# 可決した補正予算

- ◎平成二十八年度深川市一般会計補正予算(第十二号・第十三号)  
(原案可決)
- ◎平成二十八年度深川市介護保険特別会計補正予算(第三号)  
(原案可決)
- ◎平成二十八年度深川市国民健康保険特別会計補正予算(第四号)  
(原案可決)
- ◎平成二十八年度深川市後期高齢者医療特別会計補正予算(第二号)  
(原案可決)
- ◎平成二十八年度深川市農業集落排水事業特別会計補正予算(第二号)  
(原案可決)
- ◎平成二十八年度深川市地方卸売市場特別会計補正予算(第二号)  
(原案可決)
- ◎平成二十八年度深川市下水道事業特別会計補正予算(第三号)  
(原案可決)
- ◎平成二十八年度深川市水道事業会計補正予算(第二号)  
(原案可決)
- ◎平成二十八年度深川市病院事業会計補正予算(第二号)  
(原案可決)

副市長に

固定資産評価員に

**平山 泰樹 さん** — 選任に同意 —

副市長及び固定資産評価員 坂本光央さんから三月三十一日付をもって退任の申し出がありましたので、後任として平山泰樹さんを選任したいとの提案があり、三月二十二日の本会議において全会一致で選任に同意しました。

教育長に

**早川 雅典 さん** — 任命に同意 —

教育長 平山泰樹さんの副市長就任に伴い、後任として早川雅典さんを任命したいとの提案があり、三月二十二日の本会議において全会一致で任命に同意しました。

固定資産評価審査委員会委員に

**川端 敏幸 さん**  
**須田 和志 さん** — 選任に同意 —

固定資産評価審査委員会委員 川端敏幸さんは三月十三日をもって、須田和志さんは三月三十一日をもって任期が満了するため、引き続き両氏を選任したいとの提案があり、三月二日の本会議において全会一致で選任に同意しました。

## 予算審査特別委員会の設置

3月3日に平成29年度各会計予算が提案された後、これらの予算を審査するため、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、3月15日から17日までの3日間にわたって審査を行いました。

委員会では質疑終了後、和田委員(無党派)及び松原委員(無党派)が一般会計、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計予算に反対、佐々木委員(無党派)が一般会計に反対、小田委員(公政クラブ)及び宮澤委員(新政クラブ)が各会計予算に賛成の立場から討論があり、採決の結果、各会計予算は原案のとおり可決すべきものと決定しました。



### 予算審査特別委員会

委員長 辻 本 智  
副委員長 木 根 昭 夫

なお、予算審査特別委員会の円滑な運営を図るため、予算審査特別委員会理事会を設置しました。

理事長 鶴 岡 恵 司  
副理事長 菅 原 明 義